

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	北上川上流（手代森地区）堤防除草委託
契約担当官等の氏名並びにの所属する部局の名称及び所在地	○分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 岩手河川国道事務所長 佐近 裕之 ○国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所 ○岩手県盛岡市上田4丁目2-2
契約締結日	平成31年4月25日
契約の相手方の氏名及び住所	盛岡市長 岩手県盛岡市内丸12-2
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	2,739,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	別添のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随 意 契 約 理 由 書

1. 契約団体名：盛岡市
2. 業務の名称：北上川上流（手代森地区）堤防除草委託
3. 契約理由

本業務は、盛岡市を流れる北上川直轄管理区間において、堤防の保全、円滑な河川巡視の実現、良好な河川環境の保持等を目的とした堤防除草を実施するものである。

そうした中で実作業を行う沿川住民の河川に対する関心を高め、洪水等に対する防災意識の高揚や、愛護、美化思想の普及等も期待されるなど地域と一体となった河川管理の実現に寄与するものである。

なお、契約内容については事前に相手方と協議し同意を得ているところであり、河川法第99条及び平成24年5月10日付けで東北地方整備局岩手河川国道事務所長と盛岡市長とが締結した「北上川上流手代森地区堤防除草作業協定書」に基づき本業務を委託するものである。

上記のことから、契約の相手が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ないことから、会計法第29条の3第4項、並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を締結するものである。